

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12201101	
事務事業名	園芸産地確立パイロット事業	
予算書の事業名	12. 園芸産地確立パイロット事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
	4. 負担金・補助金	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	広田 彰	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	311003
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興	
施策名	1. 農業の振興	
区分	なし	
基本事業名	農産物のブランド化推進	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
魚津市の花「カノコユリ」の球根と切花の栽培を中心に、その栽培技術の継承と新技術の導入を図りながら栽培規模の拡大と切花の特産化を目指すとともに花卉生産の振興に努める。					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 球根生産農家、一般住民	➡	対象指標	① 球根生産農家の数	人	9	9	10	11	11	
				②							
				③							
手段	<平成22年度の主な活動内容> 球根・切花の栽培 ユリ見本園の開催・PR 市内保育園への切花贈呈、福祉施設と市役所への切花贈呈式の開催 *平成23年度の変更点 H22年度は福祉施設と市役所への切花贈呈式を開催し、地元の小学校・保育園への切花贈呈も行った。 H24年度は見本園の現地に贈呈式を行いたい。	➡	活動指標	① ユリ見本園売り上げ	円	2,163,400	2,152,300	2,300,000	2,300,000	2,300,000	
				② ユリ見本園の開催日数	日	20	23	23	23	23	
				③ 贈呈施設の数	個	8	25	25	25	25	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 球根栽培農家の生産意欲が沸く。 カノコユリを魚津市の花として、市内外に浸透させていく。	➡	成果指標	① ユリ栽培個数	個	9,000	10,000	10,000	11,000	11,000	
				② 新規就農者の数（球根）	人	0	0	0	1	1	
				③							
その結果	<施策の目指すがた> ユリのブランド化が進むことにより、経営基盤が強化されることにより、担い手が育ち、伝統技術の継承が行われる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） ユリ見本園を拠点としながら、球根、切花、鉢物の産地の確立を目指すこと、また、生産の効率化と均一化による高品質安定生産、長期継続販売体制の整備を推進し、切花栽培の拡大を推進することから。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	400	400	400	400	400
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	400	400	400	400	400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 球根生産農家の高齢化・担い手不足のため、事業継続が近いうちに難しくなる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	841	841	841	841	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	
				（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 市外からの問い合わせが多かったが、その中で場所が分かりづらいという意見が多かった。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している		となみチューリップフェアや夢の平コスモスウォッチングなど事業名や大まかな内容については把握しているが、市町村の負担、関連性等細かな内容は調査していないため把握できていない。					
				● 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 季節が限定されること、また規模がそれほど大きくないこともあり、現状の流通体制を大きく変化させることができていない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 イベント性を持たせ、PR活動に力を入れていくことにより、成果の向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 カノコユリロード設置事業とは、ユリの普及・振興という観点で目的は一致している。事業実施主体の構成員がほとんど同一であるため、現状でも連携はとれているが具体的な行動は起こしていない。両事業の開催時期を合わせ、互いの活動をPRしていくことで、相乗効果が期待できる。

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 生産農家の高齢化が深刻であり、事業費の削減は生産者の意欲をなくし、事業の廃止につながる可能性がある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現状の業務時間で最短である

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 組合で生産したユリを販売する事業であるため、適正な負担である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 市補助は、全体事業費の一部であり、事業実施者の負担は適切である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	品種や植え付けの時期を調整することで、カノコユリロード設置事業との開催時期を合わせ、PR効果の拡大を狙う。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	見本園の規模、イベント性を大きくしていく。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

カノコユリは市の花であるが、生産農家の高齢化が進行しており、経営の安定化、後継者対策について検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12201102	
事務事業名	カノコユリロード設置事業	
予算書の事業名	13.カノコユリロード設置事業	
事業期間	開始年度	平成4年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	広田 彰	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	311003
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興	
施策名	1. 農業の振興	
区分	なし	
基本事業名	農産物のブランド化推進	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
市の花カノコユリをPRするため、お盆の期間中、公共機関を中心に市内各地にカノコユリのプランターポットを配する。特に、市の玄関口であるJR魚津駅には、プランターポットを並べたカノコユリロードを形成し、市のイメージアップに努める。また、期間終了後、回収したカノコユリを市民に配布し、市の花として広く浸透させていく。						21年度	22年度	23年度	24年度	25年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 球根生産農家 市民 JR魚津駅利用者				➡	対象指標	① 球根生産農家の数	人	9	9	10	11	11
							② 市民の数	人	45,363	45,121	45,000	45,000	45,000
							③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> フラワーポットをJR魚津駅前、ありそドーム前道路、公共機関に配置 カノコユリ球根を市民に配布、H23年度分植え付けに係る作業を西布施小学校と協力して行う。 *平成23年度の変更点 H24年度が市政60周年記念の年となるため、それに伴うイベントの一環として市内小学校にカノコユリの植え付け、管理をしてもらう。				➡	活動指標	① フラワーポット数	個	210	210	250	250	250
							② 球根を配布した市民	人	103	103	125	125	125
							③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） カノコユリが魚津市の花であることを市内外に浸透させる。				➡	成果指標	① カノコユリが市の花だと知る市民の割合	%	—	—	—	50.00	100.00
							②						
							③						
その結果	<施策の目指すがた> 「魚津市の花」としてブランド力が高まることにより。販売の促進、生産農家の意欲向上につながるとともに、観光資源としての活用も期待できるようになる。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 市民の割合についてはアンケート（企画政策課で実施している総合計画達成度アンケートに設問を加えていただくなど）により把握								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 魚津市のイメージアップと、市の花「カノコユリ」をPRすることから、市制40周年を期に平成4年から始まった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	500	500	1,040	500	500	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	500	500	1,040	500	500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 球根生産農家の高齢化・担い手不足のため、事業継続が近いうちに難しくなる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	2	2	2		
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	200	250	250	250		
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,262	841	1,051	1,051	1,051		
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,762	1,341	2,091	1,551	1,551		
					（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 市民への配布は好評であった。しかし、市外の人にも配布するのはどうかという意見もある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					➡	入善町において、チューリップのフラワーロードを作っていることは把握している。 しかし、詳細な内容については、調査していないため把握できていない。							
						○ 把握している							
					● 把握していない								

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 カノコユリロードも市民への配布も好評な活動ではあるが、期間が限定されること、また広報活動が不十分なこと で大きな影響を与えているとは言いがたい状況である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 現状は、プランターポットを設置し、球根を配布するだけという活動であるが、イベントと関連性を持たせる、もしくは配布した球根を次年度に家の前に出してもらうなど、PR活動に力を入れていくことにより、成果の向上は期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 園芸産地確立パイロット事業とは、ユリの普及・振興という観点で目的は一致している。事業実施主体の構成員がほとんど同一であるため、現状でも連携はとれているが具体的な行動は起こしていない。両事業の開催時期を合わせ、互いの活動をPRしていくことで、相乗効果が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で、カノコユリの生産、管理以外にほとんど事業費を使っていない状態であり、事業費の削減は生産量の削減と直結することを考えると、事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 22年度までは、駅前に設置したカノコユリの管理を担当のみが担っていたが、公共機関にカノコユリを設置し、設置期間の管理を委託できれば、業務時間は多少短縮できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 市としてのPRをすることから、球根生産農家に対しての受益はあると考えられるが、生産、管理の負担等は現状で適正であると考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 市の花「カノコユリ」のPR事業であり、受益者負担を求めるものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	市政60周年を記念したイベントの一環として、市内小学校の児童にカノコユリを育ててもらい、市役所庁舎の前に飾る予定。(H23はそれにむけて植え付けを行う) また、カノコユリロードの設置作業に対してボランティアを公募し、高齢化が進む組合員の負担の減少を図る。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	上記したように組合員の高齢化が進んでいるため、ボランティアの公募などを行い負担の減少を図るとともに、小学生との交流を通して組合員の意欲向上を目指す。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

カノコユリは市の花であるが、生産農家の高齢化が進行しており、経営の安定化を図っていく必要がある。また、他の事業との連携など本事業を効果的に行う方策を検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12113301				
事務事業名	環境にやさしい農業推進事業				
予算書の事業名	15. 環境にやさしい農業推進事業				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	● 3. 負担金・補助金	6. ソフト事業	
	○ 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	広田 彰	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	311003
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興	
施策名	1. 農業の振興	
区分	なし	
基本事業名	農産物のブランド化推進	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
有機質肥料を使用、化学肥料を使用しない土づくりを実践することにより、安全で安心な米づくりと魚津産米のブランド化を推進する。					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農家	➡	対象指標	① 農家数（農業センサス数）	戸数	2,279	2,106	2,100	2,100	2,100	
				②							
				③							
手段	<平成22年度の主な活動内容> 有機質資材を散布した場合と化学肥料を散布した場合の経費の差額分に対し、経費の一部を補助する。 2,000円/10a *平成23年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 有機質資材の散布面積	a	7,181	6,482	10,000	10,000	10,000	
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 有機質資材の散布による減化学肥料による米づくりを行うことで、魚津産米のブランド化（差別化）を図り、農業経営の安定化を推進する。	➡	成果指標	① 魚津産米の販売量	俵	83,217	81,817	84,500	84,500	84,500	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 農産物の「魚津ブランド」が全国的に定着し、販売網が拡大しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） ・食の安全、安心に対する消費者ニーズの高まり ・「有機農業の推進に関する法律」の施行：H18.12月				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	419	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	750	649	1,000	1,250	1,500
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	750	1,068	1,000	1,250	1,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 食の安全、安心に対する消費者ニーズが一層拡大している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	421	421	421	421
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,171	1,489	1,421	1,671	1,921
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 食の安全、安心に対する消費者ニーズが一層拡大している。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	➡	県内他市では補助は行われていない。					
				○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 食の安全、安心は喫緊の課題である。 また、魚津産米の差別化による販売量の拡大は、農業経営の安定に大きく寄与する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	観戦する法令：有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 現状の対象と意図は適切であるが、対象者の拡大の余地があるものの、進まない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 有機質資材の散布面積は、まだまだ拡大される余地あり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 有機質資材の散布面積は、拡大する必要がある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 有機質資材の散布面積は、拡大する必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 有機質資材の散布面積は、拡大する必要がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 負担割合：市1/3 農協1/3 農家（実施者）1/3 は妥当である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	散布面積の拡大を予定 H21：7500a H22：6480a H23：10,000a	コストの方向性
			増加
	中・長期的（3～5年間）	散布面積、実践農家数の拡大	成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

減農薬、減化学肥料によるコメ生産への取り組みは遅れている。安全、安心という消費者ニーズに応え事業を推進する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12201105	
事務事業名	地産地消事業	
予算書の実業名	5.地産地消事業	
事業期間	開始年度	平成21年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	広田 彰	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	311003
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興	
施策名	1. 農業の振興	
区分	なし	
基本事業名	農産物のブランド化推進	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業概要（どのような事業か）				単 位	実績		計画				
学校給食における地場産食材の活用を拡大し地産地消を推進するとともに、地域生産者の協力を得て、児童生徒の地域に対する知識、理解を深める。					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内農家、市内漁業関係者給食を食べている生徒	➡	対象 指 標	① 農家数（農家台帳件数 面積10a以上）	戸	2,237	1,982	1,950	1,900	1,850	
			② 給食を食べている生徒の数（小、中学校）	人	3,614	3,558	4,000	4,000	4,000		
			③								
手 段	<平成22年度の主な活動内容> ・地場産食材活用推進協議会を開催し、学校給食関係者と生産関係者の連絡調整を行った。（1回） ・地場産食材を活用した特別給食の日を実施（2回） ・小学生と地元生産者の方との合同調理実習 *平成23年度の変更点 新規事業として、地場産食材を使用する市内飲食店を認定する事業を行う。	➡	活動 指 標	① 学校給食に利用した地場産食材料量	kg	23,042	31,048	22,000	22,000	22,000	
			② 学校給食への青果物出荷団体数（市内）	個	11	11	13	14	14		
			③ 合同調理実習の回数	回	1	1	2	2	2		
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地場産食材の学校給食への活用を拡大・増加させるとともに、食育を推進し、望ましい食習慣の形成や児童生徒の地域理解を深める。	➡	成果 指 標	① 学校給食に利用した地場産食材割合	%	24.8	29.3	28	30	30	
			② 学校給食に利用した地場産食材の種類（青果物）	品目	30	30	32	32	32		
			③								
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 市全体の地産地消・食育が推進されていく。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 現在非常に騒がれている「地産地消の推進」「食育の促進」といった流れから、学校給食の食材にも地場産の食材をもっと活用していこうという明確な目的で平成17年から始まった事務事業である。平成16年度の実績では青果物で8.4%しか地場産の食材が活用されていない状況であり、生徒達にしてみてもいづどの品目が地場産なのかわからない状況であった。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	400	800	800	800	800
	②地方債	(千円)	0		0	0	0	0			
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0		0	0	0	0			
	④一般財源	(千円)	400		852	1,080	1,080	1,080			
	A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	800		1,652	1,880	1,880	1,880			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 産地偽装など食の安全に関わる問題が頻発し、地産地消を推進する声が高まっている。また、孤食や偏食の増加から、学校給食における食育が求められている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	250	250	250
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	841	1,051	1,051	1,051
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,641	2,493	2,931	2,931	2,931
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） ある程度の地場産使用量を確保できたが、通年使用するタマネギや人参を増やさないで頭打ちになる。 貯蔵施設を作ってもらえれば、もっと出荷量が増えるのではないかと。 というような意見が生産者サイドからは出ている。 議会からは、地場産食材の更なる利用普及が求められている。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村でも同じ事業を利用し、地産地消に取り組んでいるのは知っているが、詳細な事業内容や地場産物使用量等は把握していない。 市町村規模の相違があるので、使用量等は調査の必要はないと思うが、事業内容については参考のためにも把握していきたいと思う。					
				○ 把握している							
				● 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 学校給食における地場産食材の拡大により、市全体の地産地消拡大につながるため。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 納入時期の調整を行うことで地場産物使用量の拡大は可能である。出荷された野菜を保管しておく場所があれば、大幅な増加も可能であるが現実的に考えると難しい。国の方針により、営農組合の数が増えてきている。まとまった野菜を契約栽培として出荷してもらうことで、地場産物の使用量は安定する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 農業改良普及事業において補助をしている組織は、市内の農家がほとんどであり、自然と連携がなされている。組織としての協力体制を明確にしていけば、地場産食材の使用拡大、生産意欲の向上、など、相乗効果がでるのではないかとと思う

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 予算額は県の事業を基に決めているため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 会議への出席や事務処理に必要な最低限の時間であり削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 地場産の食材を優先的に購入している事業であるが、金額等に関しては適正であるため見直しの余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 現状維持が望ましい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	H22年度にネギの出荷組合が設立されているので、定期的な出荷を呼びかけ、通年をとおした使用を推進する。また、給食だけでなく市内飲食店での地場産物の使用を推進していく。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	給食における地場産比率を増加させるとともに、食育を推進していくことで、各家庭での地場産食材使用量の増加を図っていく。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

地産地消が求められており本事業は、重要な意義を持っている。関係団体等と協議しながらさらに地産地消を拡大する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------